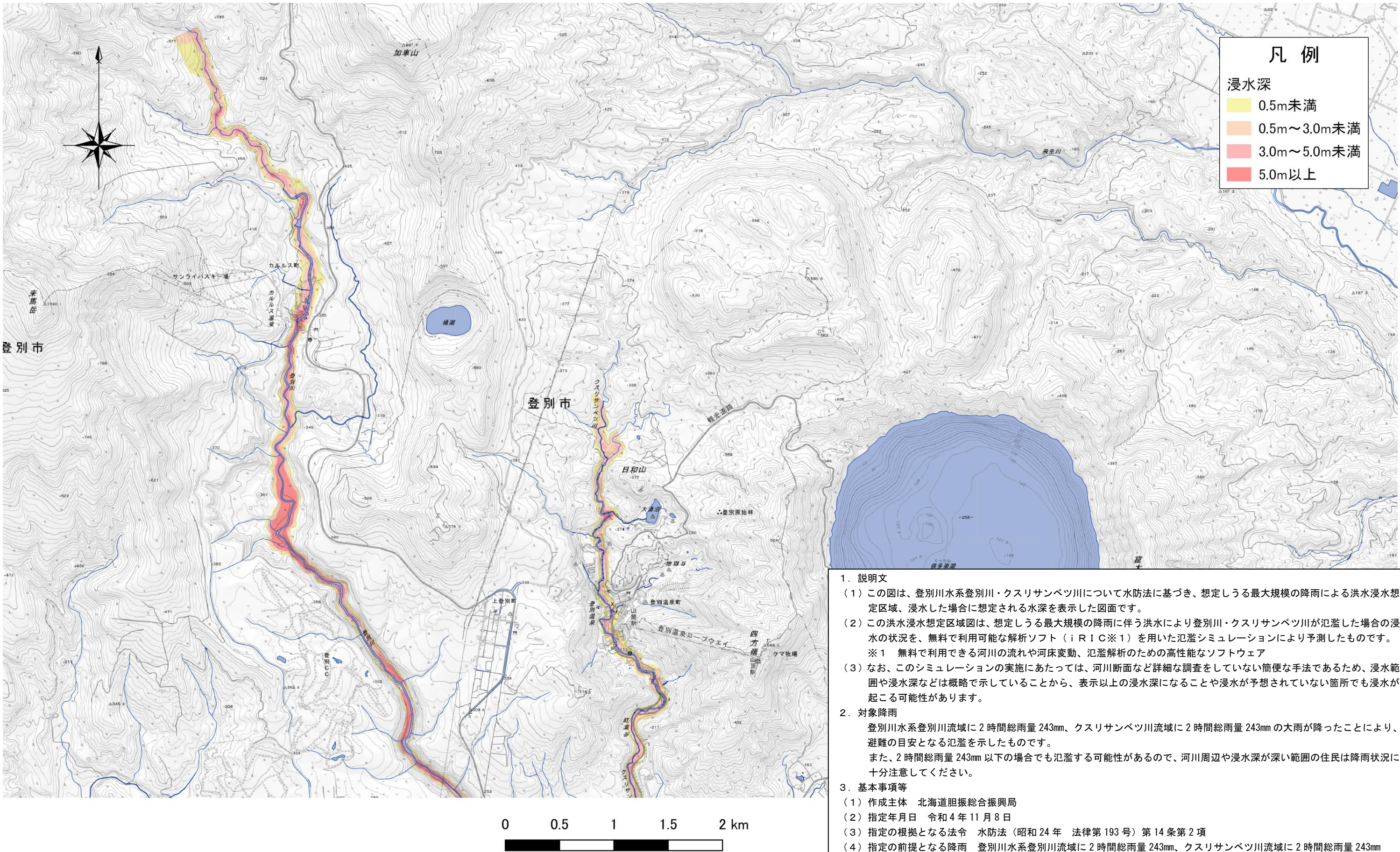
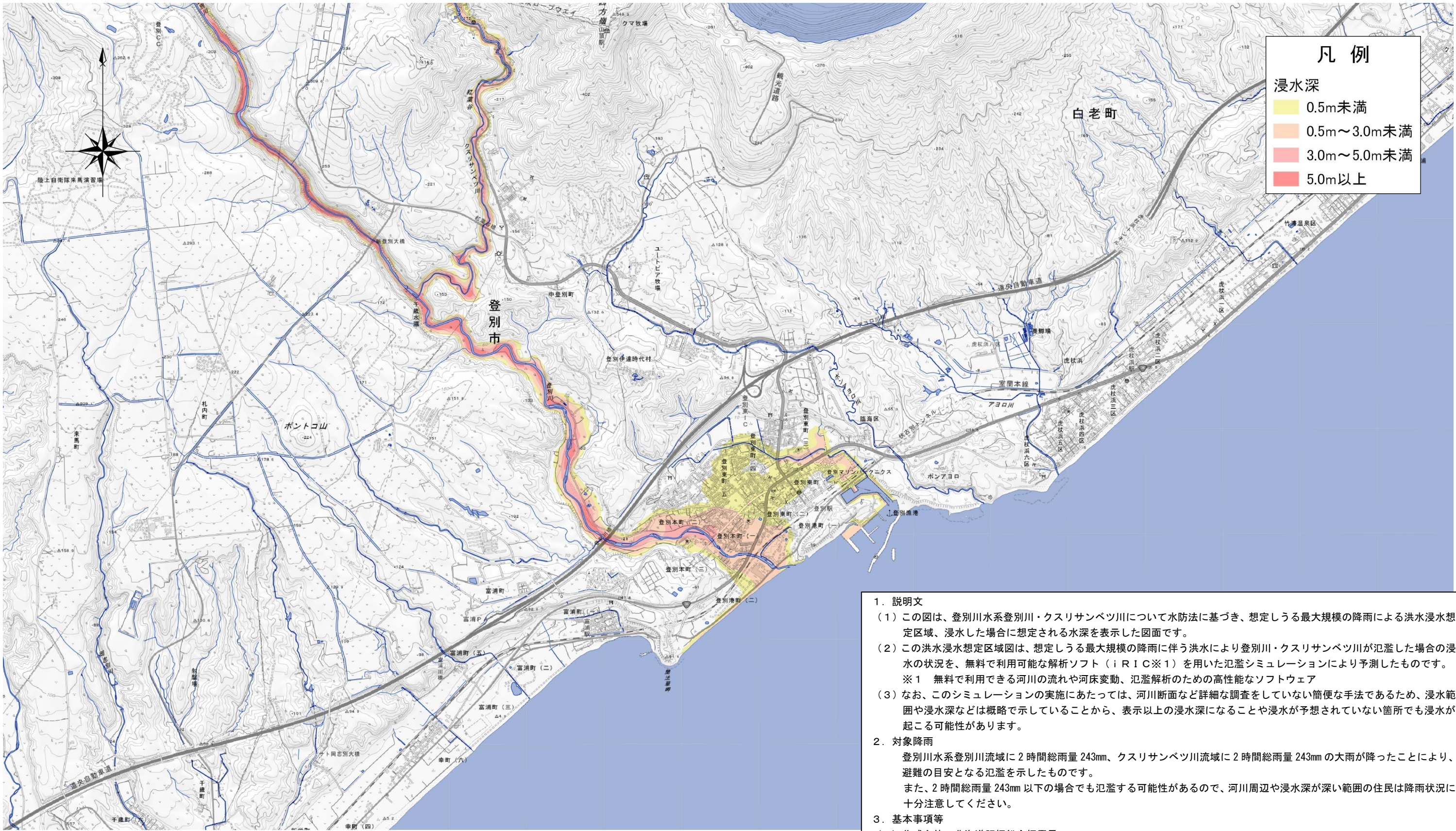




1. 説明文
- (1) この図は、登別川水系登別川・クスリサンベツ川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により登別川・クスリサンベツ川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 登別川水系登別川流域に2時間総雨量243mm、クスリサンベツ川流域に2時間総雨量243mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、2時間総雨量243mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道胆振総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年11月8日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 登別川水系登別川流域に2時間総雨量243mm、クスリサンベツ川流域に2時間総雨量243mm
- (5) 関係市町村 登別市、白老町



1. 説明文
- (1) この図は、登別川水系登別川・クスリサンベツ川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により登別川・クスリサンベツ川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 登別川水系登別川流域に2時間総雨量243mm、クスリサンベツ川流域に2時間総雨量243mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、2時間総雨量243mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道胆振総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年11月8日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 登別川水系登別川流域に2時間総雨量243mm、クスリサンベツ川流域に2時間総雨量243mm
- (5) 関係市町村 登別市、白老町



1. 説明文
- (1) この図は、登別川水系登別川・クスリサンベツ川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により登別川・クスリサンベツ川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 登別川水系登別川流域に2時間総雨量243mm、クスリサンベツ川流域に2時間総雨量243mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、2時間総雨量243mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道胆振総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年11月8日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 登別川水系登別川流域に2時間総雨量243mm、クスリサンベツ川流域に2時間総雨量243mm
- (5) 関係市町村 登別市、白老町